

### 第3回 消費者安全調査委員会 議事要旨

■日 時：平成24年12月4日（火）9:30～12:00

■場 所：山王パークタワー6階 消費者委員会大会議室  
（東京都千代田区永田町2-11-1）

■出席者（敬称略、50音順）

<消費者安全調査委員会>

委員長：畑村洋太郎

委員長代理：松岡猛

委員：片山登志子、中川丈久、細田聡、松永佳世子、丸井英二

<消費者庁>

阿南長官、松田次長、草桶審議官、宗林消費者安全課長、金児事故調査室長、  
事故調査室員

■議事次第：

1. 開会
2. 個別事案について
3. 閉会

■議事概要：

1. 開会

2. 個別事案について

《個別事案を担当する専門委員の指名等》

- エレベーター事故について、書面決議により、担当の専門委員1名が指名されたことが報告された。また、当該専門委員と事務局が、石川県で発生したエレベーター事故の現場で情報収集を行ったことを報告。
- その他の事案について、担当の専門委員1名を指名。

《申出事案の検討》

- 申出のあった個別事案について、前回、継続審議となった17件と10月20日から11月16日までに申出のあった事案8件の計25件について検討し、次のとおり決定した。
  - ・すぐには調査等を行わないが蓄積して注視する 13件
  - ・調査等を行わない 4件
  - ・継続審議とする 8件

- 事務局より、「資料1 消費者安全調査委員会発足後の生命・身体被害情報の適切な処理及び対応のための体制について」を説明。

(委員からの主な意見)

- ・ 医療事故については、その個別性の高さ等に鑑み、他機関による調査や対応の現状、調査するために必要となる情報などを考慮して、調査委員会としてどのように取り扱うか基本的なプロセスを検討しておくべきである。
- ・ 消費者庁や他機関による対策や対応について確認したうえで選定の判断を行いたい。
- ・ 他機関で対応している、あるいは多発していない場合でも、重要な事案を見落とさないようにしていきたい。このため、現時点では直ちに調査を開始するという判断はできないが、情報として蓄積して引き続き注視していきたい（その後、必要があれば、時機を逃さないように動く、という対応をする。）。
- ・ 明らかに調査等を行う必要がない事案については、引き続き注視するものとは区別した形で、調査委員会としては取り上げないと結論付けるべきである。

《申出者への回答について》

- 前回の調査委員会において、事故等を調査することを決定した申出事案について、申出者への回答文書を決定。

《その他》

- 本日の議事要旨と資料1を後日ホームページ等で公表することを決定。
- 次回は1月に開催する予定。

#### 4. 閉会

以上